

令和6年3月

修士論文作成要領

敦賀市立看護大学大学院

看護学研究科看護学専攻

目 次

I 修了要件・スケジュール等

1. 修了要件
2. スケジュール等
3. 修士論文審査の評価基準

II 研究倫理

1. 研究倫理指針
2. 研究倫理申請用チェックリスト

III 修士論文作成要領

IV 修士論文要旨作成要領

V 資料

VI 様式

I 修了要件・スケジュール等

1 修了要件単位数

区 分		必修	選択	合 計
共通科目		4 単位	8 単位以上	12 単位以上
看護 専門 科目	特論	-	8 単位以上 (選択した分野から 4 単位以上を含む)	18 単位以上
	演習	-	2 単位 (選択した分野から)	
	特別研究	-	8 単位 (選択した分野から)	
合 計		4 単位	26 単位以上	30 単位以上

2 スケジュール等

研究指導スケジュール等の詳細は、年度ごとに定められ、ガイダンス等で提示する。
詳細は、主担当教員および分野教員に確認すること。

*標準修業年限の場合

時 期		項 目	要 領
1 年次	4 月	主担当教員の決定	特別研究履修計画書を作成する
	2 月下旬	研究計画発表	分野ごとに実施する。
	3 月下旬	倫理審査の申請	「研究倫理審査申請書」を提出する。 研究倫理審査委員会の開催月は、4、6、8、 10、12、3 月です。簡易審査となる場合があります。随時、申請をしてください。
2 年次	1 月上旬	修士論文の提出	定める期日までに、 様式 1「修士論文審査願」、要旨、修士論文 3 部 を提出する。
	1 月中旬	公開発表会	発表および質疑応答
		最終試験	口頭試問
	2 月上旬	最終修士論文の提出	修士論文最終稿を 3 部提出する。
3 月下旬	修士論文製本の提出	大学保管用として製本 2 部提出する。 各教員への配布は任意とする。	

3 修士論文の評価基準

①研究目的の明確化

- ・研究課題と研究目的は十分に説明されているか。
- ・研究課題は、具体的であり論文の内容を表す記述になっているか。

②先行研究の十分な検討

研究課題に関する国内外の文献が適切に検索され、自己の研究課題と結びついているか。

③研究方法の妥当性

研究方法は、研究課題・目的の達成のために妥当な方法であるか。

④データ収集・分析の信頼性・妥当性

データ収集と分析は適切な方法でなされ、信頼性が確保されているか。

⑤研究における倫理的配慮と手続き

研究における被験者への倫理的配慮およびその手続きが十分なされているか。

⑥論文構成の適切性

論理的一貫性を持って、論述されているか。

⑦研究の独創性および新規性

研究の独創性および新規性はあるか。

⑧研究結果の有効な活用性の有無（看護学発展への貢献）

研究結果は今後有効に活用されるべき内容か。また、研究の限界や課題が明確に記述されているか。

II 研究倫理指針

敦賀市立看護大学研究倫理指針

1 基本的な考え方

敦賀市立看護大学は、豊かな教養と総合的な判断力、高度な専門的知識と実践力を有する人材を育成するとともに、看護の発展に貢献できる質の高い研究に取り組むことを通して、人々の健康と福祉の向上に貢献できる大学を目指している。

この理念を実現していく上で、研究者各人は高度な倫理的規範を保持し、社会の厚い信頼を得ることが必要不可欠である。

本指針は、本学の研究が社会からの信頼を得つつ適正に推進されるよう、本学の研究者が研究を遂行する上で遵守すべき規範を定めたものである。

2 適用対象者

この指針の適用対象者は、本学の教員、学部・大学院学生並びに本学で研究活動を行う研究者等（以下総称して「研究者」という。）とする。

3 研究者の責務

1) 基本的事項

- ① 研究者は、本学の使命の実現に向け、各人の自覚に基づいた高い倫理的規範のもとに、良心と信念に従い誠実に行動しなければならない。
- ② 研究者は、不正な行為（ねつ造、改ざん、盗用等）をしてはならない。
- ③ 研究者は、人間の尊厳と基本的人権を尊重しなければならない。
- ④ 研究者は、我が国の法令及び本学の諸規程、規則等のほか、国際的に認められた規範、規約、条約等を遵守しなければならない。
- ⑤ 研究者は、自己研鑽に努め、常にその能力を最高水準に保つようにしなければならない。
- ⑥ 研究者は、専門的知識をいたずらに過信することなく、常に自らの行動や発言を律するよう努めるとともに、自らが関与する研究が一般社会や人々に与える影響を常に謙虚に自覚しなければならない。
- ⑦ 研究者は、異なる学問分野等に係る固有の文化や価値観等の理解に努め、それらを尊重しなければならない。
- ⑧ 研究者は、研究・教育・学会活動において、人種、ジェンダー、地位、思想・信条等によって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応し、個人の自由と人格を尊重しなければならない。
- ⑨ 研究者は、相互に独立した対等の研究者として互いの学問的立場を尊重しなければならない。

ない。また、教員は、学部・大学院学生が研究活動に加わる時は、学生が不利益を被らないように十分配慮しなければならない。

- ⑩ 研究者は、若手研究者等が自立した研究活動を遂行できるよう適切な支援・助言を行わなければならない。

2) 研究計画の立案・実施

- ① 研究者は、研究計画の立案・提案に当たっては、過去に行われた研究業績の調査・把握に努め、誠実に自己のアイデアや手法の独創性・新規性を確認しなければならない。他者の独創性・新規性は、尊重しなければならない。
- ② 研究者は、研究成果の公表に当たっては、研究方法等を他の研究者から追試、検証できるようにできるだけ具体的に提示しなければならない。
- ③ 研究者は、研究途中であっても、当該研究によって社会や人類に好ましくない影響を及ぼす可能性がある判断された場合は、その研究を続行するか否かについて慎重に検討しなければならない。

3) 研究における協力者の意思の尊重（インフォームド・コンセント）

- ① 研究者が、人の思想信条、財産状況、社会環境や心身の状況等の個人に関する情報・データの提供を受けて研究を行うときは、当該情報・データを提供する人（以下「協力者」という）に対して研究の目的・意義、収集方法や利用方法等について、協力者が被る可能性のある不利益や不快な状態及びインフォームド・コンセントの手続き等について十分説明しなければならない。
- ② 研究者は、協力者に対し、不利益を受けることなくいつでも研究への協力を中止又は協力の同意を撤回する権利を有することを説明しなければならない。
- ③ 研究者は、協力者が上記の事柄を理解したことを確認した上で、自由意思により同意した旨を、原則として文書で確認しなければならない。
- ④ 協力者が社会的又は医学的な理由等により、本人からインフォームド・コンセントを得ることが困難な場合には、研究倫理審査委員会の承認を得たときに限り、代諾者等（当該協力者の法定代理人又は配偶者、成人の子、父母等協力者の意思及び利益を代弁できると考えられる者をいう）からインフォームド・コンセントを受けられることができる。
- ⑤ 上記①から③については、協力者が組織、団体等の場合についても同様とする。

4) 資料・データ等の適切な方法による収集・管理

- ① 研究者は、資料やデータ等の収集に当たっては、科学的かつ一般的に妥当と考えられる方法・手段により行わなければならない。
- ② 研究者は、収集・作成した資料やデータ等の記録は適切に保管し、事後の検証・追試が行えるよう5年以上保存しなければならない。
- ③ 研究記録は、研究者の当該研究活動の経過を具体的に示す大切な記録書であり、権利確保のためにも必ず作成し、適正に保管しなければならない。

5) 個人情報の保護

- ① 個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に扱われるべきものであり、利用目的の明確化、内容の正確性の確保等その適正な取り扱いに努めなければならない。
- ② 研究者は、協力者に関する情報の管理に万全を期すとともに、職務上知り得た個人情報を本人の承諾なくして他に漏らしてはならない。また、その職を辞した後も同様とする。
- ③ 研究者は、研究の推進上協力者に関する個人情報の取扱いを外部に委託するときは、委託先に安全管理の方法の明確化と個人情報保護の徹底を義務付けなければならない。
- ④ 研究者は、個人情報の取扱いに関する苦情等には誠実に対応しなければならない。

6) 研究機器・薬品等の安全管理

- ① 研究者は、研究実験において研究装置・機器、薬品及び各種材料等を用いるときは、関係法令・規程等を遵守し、その安全管理に努めなければならない。
- ② 研究者は、研究実験の過程で生じた残滓物、廃棄物及び使用済みの薬品・材料等については、責任を持って最終処理しなければならない。

7) 研究の透明性の確保

研究者は、研究遂行中において適宜進捗状況の自己点検を行い、協力者等からの研究の進捗状況の問い合わせ等に対しては、誠実に対応しなければならない。

8) 研究成果の公表

- ① 研究者は、特許権の取得等合理的な理由があるため公表に制約がある場合を除き、研究の成果を広く社会に還元するため公表しなければならない。
- ② 研究者は、研究成果の公表に当たっては、先行研究を精査し尊重するとともに、他者の知的財産を侵害してはならない。

9) 著者・共著者の考え方

研究結果の公表に当たっては、当該研究に直接関与し、その結果に責任を負う者を著者・共著者としなければならない。

10) 研究費の適切な管理

- ① 研究者は、研究費の原資が学生納付金、国・地方公共団体等からの補助金や財団・企業等からの助成金・寄付金等によって賄われていることを深く認識し、研究費の適正な使用・管理に努めなければならない。
- ② 研究者は、研究費の使用に当たっては、関係法令、本学が定める会計規程、その他関連規程（以下「会計 規程等」という）によるほか、当該補助金等の使用規則等を遵守しなければ

ばならない。

- ③ 研究費に関する証拠書類等については、会計規程等に基づき所定の期間、適切に管理・保存しなければならない。

1 1) 他者の業績評価における留意事項

- ① 研究者は、他の研究者の業績評価に関わり知り得た情報を自己又は第三者の利益のために不正に利用したり、他に漏らしてはならない。
- ② 研究者が審査員として他の研究者の業績評価を行うときは、評価に恣意的な観点を混入してはならない。また、求められている評価が自己の能力を超えていたり、利害関係があるため公正な評価が困難であると判断するときは、審査員を辞退すべきである。

補則

この指針に定めるもののほか、この指針の施行に関して必要な事項は、学長が別に定める。

附則 この指針は平成 30 年 5 月 23 日から施行

研究倫理審査申請用チェックリスト

敦賀市立看護大学研究倫理審査委員会

以下の基本的事項を確認した後、チェックを入れてください。該当しない場合には×を赤で入れてください。このチェックリストは申請書類と一緒に提出してください。

(1)人権の擁護に配慮がなされているか、(2)個人の尊厳及び自由意思の尊重が配慮されているか、(3)個人情報の秘匿は守られているか、(4)研究の内容や手順が適切か、(5)研究による不利益を軽減する配慮がなされているか、(6)安全性に対する配慮がなされているか、(7)科学的・倫理的妥当性が認められる研究であるか。

研究倫理審査申請書および研究計画書

- 1) 研究課題が記載されているか。(英文表記が併記されているか)
- 2) 研究の実施体制が記載されているか(研究機関の名称および研究者等の氏名を含む研究者が複数名の場合は、研究代表者に○印がついているか。)
- 3) 研究協力機関の事前承認を得ているか(添付可能書類があれば添付されているか)
- 4) 添付書類(①依頼書、説明書 ②同意書 ③調査用紙、インタビュー用紙等)が用意されているか

1 研究の概要

- 1) 研究目的及び意義が記載されているか。
- 2) 研究期間が記載されているか。
- 3) 方法(内容)手順が記載されているか。
- 4) 研究対象者の選定方法が記載されているか(公平性の担保)。
- 5) 研究の科学的合理性の根拠が記載されているか。
- 6) 調査および研究が行われる場所の記載がされているか
- 7) 研究成果の公表方法について記載されているか
- 8) 研究経費支出項目が記載されているか
- 9) 利益相反について記載されているか
- 10) 根拠となる文献等が明記されているか

2 研究における倫理的配慮（インフォームドコンセント）

- 1) 研究への参加・協力の自由意志と拒否権が認められているか
- 2) 研究対象者のプライバシーおよび個人情報の保護（匿名性の担保）は十分か
- 3) 研究終了後の資料や研究材料の取扱い
- 4) 研究によって生じる危険と不快について言及し、その対応は記載されているか
- 5) 同意を得る方法、具体的な内容について記載されているか
- 6) 研究対象者に判断能力がない場合、適切な対応がされているか
- 7) 研究対象者が学生である場合は、ハラスメントが働かないような適切な対応がされているか
- 8) 同意書の控えを研究対象者に渡すことにしているか
- 9) 研究対象者からの連絡先や研究倫理に関する相談等に関する体制が記載されているか。

3 備考（謝礼等）

- 1) 謝礼の支出基準は適切か

4 研究の説明書と同意書

- 1) 研究目的・意義がわかりやすい文章で記載されているか
- 2) 研究方法・期間が記載されているか
- 3) 研究への参加・協力の自由意志と拒否権が認められているか
- 4) プライバシーおよび個人情報の保護の方法が記載されているか
- 5) 研究の参加・協力により起こりうる危険並びに不快な状態とそれが生じた場合の対処方法が記載されているか
- 6) 研究成果の公表方法、データの保存・使用法・保存期間について記載されているか
- 7) 研究対象者から同意を得る方法が明記され、研究対象者の署名が必要な場合は、同意書（撤回書）が添付されているか
- 8) 研究への参加・協力の同意書には、研究説明の有無の確認欄、日付及び研究対象者の署名欄が記載されているか

- 9) 研究対象者からの連絡先について記載されているか
- 10) 「研究倫理に関する連絡先」として敦賀市立看護大学（事務局教務学生課気付）の住所、電話番号、FAX 番号の明記がされているか {敦賀市立看護大学研究倫理審査委員会：〒914-0814 福井県敦賀市木崎 78-2-1 敦賀市立看護大学事務局教務学生課気付 TEL 0770-20-5500 FAX 0770-20-5548}
- 電子メールによる連絡は受け付けない

一部改正

平成 31 年 2 月 6 日 教育研究審議会議決

Ⅲ 修士論文作成要領

- 1 論文は和文または英文とする。
- 2 原則としてワープロまたはパソコンを用い A4 用紙，横書き，口語体とする。
- 3 和文は明朝体，英文は Times New Roman，数字は半角とする。
- 4 文字の大きさは 10.5 ポイントとし，用紙 1 枚に（40 字×30 行）1200 字詰めとする。
- 5 余白は上下 30mm，左右 25mm とする。
- 6 論文は最初のページに，「題名（タイトル），専門分野，学籍番号，氏名，主担当教員名を記す。
和文タイトルの場合は，英文タイトルを併記する。
- 7 本文は，Ⅰ 緒言（はじめに），Ⅱ 文献検討，Ⅲ 用語の定義，Ⅳ 研究目的，Ⅴ 研究方法，Ⅵ 結果，Ⅶ 考察，Ⅷ 研究の限界と課題，Ⅸ 結論，謝辞，利益相反，引用文献，資料の順に分けて記述する。小見出しに番号を付す場合には，1 2 3・・・，1) 2) 3)・・・，(1) (2) (3)・・・，a) b) c)・・・，の順序で使用する。論文が長い場合は目次を入れ，読みやすい工夫を行う。また，図表を用いる場合は本文中に挿入する。
- 8 本文原稿は 10 枚以上とし，上限は制限しない。
- 9 文献は引用文献のみ記載する。引用方法は APA スタイルに倣う。
- 10 論文には表紙を付けて，左綴じに製本する。表紙は，題名（タイトル），氏名，看護学分野，主担当教員名，提出年月日を記載する。
- 11 修士論文作成にあたってのデータの提出
修士論文作成にあたって使用したデータ等の 5 年間保存は大学事務局の倉庫に保管する。データ等の保存にあたり，以下の要領で提出すること。
なお，倫理委員会の審査を受けていない研究については提出不要である。
- 1) 提出するデータ等
 - (1) 研究対象者から提供された資料，回答を得たアンケート用紙，対象者に関する記録等の原本
 - (2) 研究対象者から得た同意書，承諾書等の原本
 - (3) 論文作成にあたってコンピュータ上で分析に用いたデータ等
 - (4) コンピュータ上で作成した論文および図表* (3) と (4) は CD に記録し，(1) と (2) の原本と一緒に提出すること。
- 2) 保存期間
5 年間
- 3) 提出期限
3 月末日
- 4) その他
修士論文で行ったものをさらに発展させて学会等で発表するのに元データが必要な場合は修了後でも貸し出を行う。希望する際は申し出ること。

IV 修士論文要旨作成要領

- 1 要旨は和文または英文とする。
- 2 原則としてワープロまたはパソコンを用い A4 用紙，横書き，口語体とする。
- 3 和文は明朝体，英文は **Times New Roman**，数字は半角とする。
- 4 文字の大きさは 10.5 ポイントとし，用紙 1 枚に（40 字×40 行）1600 字詰め 2 枚以内とする。
- 5 余白は上下 30mm，左右 25mm とする。
- 6 要旨は，題名（タイトル），看護学分野，学籍番号，氏名，主担当教員名を記入し，1 行空けて，要旨本文を記載する。和文タイトルの場合は英文タイトルを併記する。
- 7 キーワードは 5 語以内とし，要旨の後に入れる。

V 資料（文献の引用方法・修士論文原稿の体裁）

1 文献の引用方法

1) 本文中の引用の示し方(直接引用・間接引用)

文献は引用文献のみ記載する。引用方法はAPAスタイルに倣う。以下に基本的な本文中での引用の示し方と引用文献リストの例を示す。

(1) 本文中の引用の示し方(直接引用・間接引用)

*和文・英文とも英数字・カンマ・ピリオドは半角とする。

著者名を本文中に示す場合

- ・在宅での看取りに向かう看護について、村上(2018,p.18)は「快を生み出すことが、生と死を支えることに直結している。」と述べている。

著者名を本文中に示さない場合

- ・対象が行動変容する過程についての看護師の働きは、「看護師は状況が変化する触媒となるが、状況の変化そのものは非人称的で中動的なものだ。」(村上,2018,p.177)とされている。

長文の場合

- ・日本人が世界標準の発信をできないことについて、内田(2009)は「私たちに世界標準の制定力がないのは、私たちが発信するメッセージに意味や有用性が不足しているからではありません。「保証人」を外部の上位者について求めてしまうからです。外部に、「正しさ」を包括的に保証する誰かがいるというのは「弟子」の発想であり、「辺境人」の発想です。そして、それはもう私たちの血肉となっている。どうすることもできない。」(p.100)と述べている。

著者が複数の場合

著者の数	初回引用	2回目以降
2名	(村上, 内田, 2019, p.23)	(村上, 内田, 2019, p.23)
3-5名	(村上, 内田, 南, 東畑, 2020, p.90)	(村上ら, 2020, p.90)
6名以上	(村上ら, 2018, p.23)	(村上ら, 2018, p.23)

*間接引用の場合も、引用内容のページを特定可能であれば記載が望ましい。

(2) 引用文献リストの表記法

*英文：カンマや括弧などの記号は全て半角を用いる。

*和文：句読点は全角を用いる。括弧・頁ピリオド・英数字は半角を用いる。

*英文・和文ともに2行以上になる場合は、2行目から半角4文字分下げて記載する。

① 雑誌掲載論文

著者名(発行年). 論文の表題, 掲載雑誌名, 巻(号), 開始ページ-終了ページ.

Author, A. A. (Year of publication). Title of article. *Title of Journal*, volume number (issue number), pages.

② 単行本

著者名(発行年). 書名(版数), 発行地, 出版社名.

著者名(発行年). 論文の表題, 編者名, 書名(版数), ページ数, 発行地, 出版社名.

Author, A. A. (Year of publication). *Title of book: Subtitle*. Location: Publisher.

③ 翻訳書

原著者名(原書の発行年)／訳者名(翻訳書の発行年次). 翻訳書の書名(版数), 発行地, 出版社名.

④オンライン版で, DOI のない場合

著者名(年号). 論文タイトル, 収載誌名, 巻(号), 開始ページ-終了ページ, URL
Author, A. A. (Year of publication). Title of article. *Title of Journal*, volume number (issue number), pages. Retrieved from URL

⑤オンライン版で, DOI のある場合

著者名(年号), 論文タイトル, 収載誌名, 巻(号), 開始ページ-終了ページ, doi. DOI 番号
Author, A. A. (Year of publication). Title of article, *Title of Journal*, volume number (issue number), pages. doi :

⑥Web ページなど, 逐次的な更新が前提となっているコンテンツを引用する場合

※出版データのあとにカッコで括って検索日を記載する.

サイト名. タイトル(公開日*明示してある場合). Retrieved from: <http://>

(検索日 : ○○○○年○○月○○日)

Title of page [Format]. (Date of publication). Retrieved a date of access from URL

(3) 実際の記載例

文献

安西祐一郎(1982). 問題解決の過程, 波多野誼余夫編, 認知心理学講座4 学習と発達(第1版), 59-94, 東京, 東京大学出版会.

Benner P. (2001) / 井部俊子監訳 (2005). ベナー看護論 新訳版—初心者から達人へ(第1版), 東京, 医学書院.

Brown, M. T. (2015). *Financial management in the sport industry*, AZ: Holcomb Hathaway Publishers.

Francis, D., Owens, J., Tollefson, J. (1998). It comes together at the end : The impact of a one-year subject in nursing inquiry on philosophies of nursing. *Nursing Inquiry*, 5, 268-278.

平瀬 節子, 小原 喜美子(2007). キャリア中期における看護師の「看護実践の承認」, 高知大看会誌, 1(1), 31-40.

木下康二(2007). ライブ講義 M-GTA—実践的質的研究法, 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて(第1版), 東京, 弘文堂.

厚生労働省(2012). 平成 22 年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業「医療ニーズの高い障害者等への支援策に関する調査」報告書.

Retrieved from: <http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/cyousajigyoku/dl/seikabutsu19-2.pdf>.

(検索日 : 2018 年 6 月 7 日)

村上靖彦(2018). 在宅無限大, 東京, 医学書院.

Smith, B. (2003). How Different Types of Ownership Structures Could Save Major League Baseball Teams from Contraction, *Journal of International Business and Law*, 2 (1), 86-119.

内田樹(2009). 日本辺境論, 東京, 新潮社.

2 修士論文原稿の体裁

修 士 論 文

(20 ポイント太字)

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○に関する研究

(18 ポイント太字)

(A study of)

(16 ポイント太字)

敦賀市立看護大学大学院看護学研究科看護学専攻

看護学分野○○

学籍番号 ○○○○○○

氏 名 ○ ○ ○ ○

主担当教員 教授 ○ ○ ○ ○

(12 ポイント太字)

(年 月 日 提出)

修 士 論 文 要 旨 (12 ポイント太字)

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ に関する研究

看護学分野○○ 学籍番号○○○○○ 氏名 ○○○○
主担当教員 教授 ○○○○ (10.5 ポイント太字)

文字の大きさは 10.5 ポイントとする。
キーワードを入れる。

目 次 (14 ポイント太字)

I	緒言	1
II	文献検討	3
III	用語の定義	5
IV	研究目的	(12 ポイント)
V	研究方法	
	1	
	2	

VI	結果	
	1	
	1)	
	2)	
	2	
	3	

VII	考察	
	1	
	1)	
	2)	

VIII	結論	
------	----	--

	謝辞	
	利益相反	
	引用文献	

	資料	
	資料 1	
	資料 2	

様式 1

修 士 論 文 審 査 願

令和 年 月 日

敦賀市立看護大学学長 殿

申請者

入学年度 年度

看護学専攻 ○○○看護学分野

学籍番号

氏 名 印

別添、修士論文の審査を申請します。

修士論文題目 (和文の場合は英文併記)

主担当教員

印